

# JIS

## 電 気 技 術 文 書 — 第 1 部 : 一 般 要 求 事 項

JIS C 1082-1:1999

(2004 確 認)

平成 11 年 3 月 20 日 制 定

日 本 工 業 標 準 調 査 会 審 議

(日 本 規 格 協 会 発 行)

著 作 権 法 に よ り 無 断 で の 複 製 、 転 載 等 は 禁 止 さ れ て お り ま す 。

## まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。通商産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS C 1082-1は、次に示す附属書がある。

附属書A(参考) 一般的製図規則を規定するISO規格からの抜粋

JIS C 1082は、主題部を“電気技術文書”として、次に示す各部によって構成する。

第1部：一般要求事項

第2部：機能図

第3部：接続図、表及びリスト

第4部：配置及び据付け文書

---

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 11.3.20

官 報 公 示：平成 11.3.23

原案作成協力者：社団法人 電気学会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 電気部会（部会長 小田 哲治）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 情報電気標準化推進室(☎100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目次

	ページ
序文 .....	1
1. 一般事項 .....	1
1.1 適用範囲 .....	1
1.2 引用規格 .....	1
2. 定義及び分類 .....	3
2.1 定義 .....	3
2.2 文書の分類 .....	4
3. 文書化の原則 .....	33
3.1 総論 .....	33
3.2 目的 .....	33
3.3 文書化の体系 .....	33
3.4 文書作成 .....	33
3.5 各種文書の相互関係 .....	33
3.6 CAD及び文書化 .....	34
4. 一般的製図規則 .....	39
4.1 一般事項 .....	39
4.2 線図のレイアウト .....	40
4.3 線図の図記号 .....	41
4.4 接続線 .....	42
4.5 境界枠とエンクロージャ .....	43
4.6 簡略化技法 .....	44
4.7 品目並びに端子の指定 .....	45
4.8 位置参照, 技術データ及び説明表示 .....	45
4.9 品目, 端子及び信号の指定を表示する文字列の簡略化表示 .....	46
4.10 参照指定及び信号指定の表示 .....	70
附属書A (参考) 一般的製図規則を規定するISO規格からの抜粋 .....	78
解説 .....	84

白  
紙

電気技術文書— C 1082-1 : 1999  
第1部：一般要求事項

Preparation of documents used in electrotechnology—  
Part 1 : General requirements

**序文** この規格は、1991年に第1版として発行されたIEC 61082-1, Preparation of documents used in electrotechnology—Part 1 : General requirements並びにAmendment 1(1995)及びAmendment 2(1996)を翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格である。ただし、追補(Amendment)については、編集し、一体とした。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格にはない事項である。

### 1. 一般事項

**1.1 適用範囲** この規格は、電気技術で用いる文書作成のための一般的な規則、ガイドライン及び一定の種類 of 書類の特定規則並びにガイドラインを規定する。

例図は所定の規則を説明するためのものであるが、必ずしも文書を完全に代表するものではない。

**備考** この規格の対応国際規格を、次に示す。

IEC 61082-1 : 1991, Preparation of documents used in electrotechnology—Part 1 : General requirements

**1.2 引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。

出版時に明示された版号が有効であるが、すべての規格は改正されるので、この規格の関係者は次の最新版のものを調査し適用するよう推奨する。

**JIS C 1082-2** 電気技術文書—第2部：機能図

**備考** IEC 61082-2 : 1993(Preparation of documents used in electrotechnology—Part 2 : Function-oriented diagrams)がこの規格と一致している。

**IEC 60027-1 : 1971** Letter symbols to be used in electrical technology—Part 1 : General

**IEC 60076-4 : 1976** Power transformers—Part 4 : Tappings and connections

**参考** この規格は、IEC 60076-1(1993)に置き換えられている。

**IEC 60417 : 1973** Graphical symbols for use on equipment. Index, survey and compilation of the single sheets

**IEC 60445 : 1988** Identification of equipment terminals and of terminations of certain designated conductors, including general rules for an alphanumeric system

**IEC 60617-1 : 1985** Graphical symbols for diagrams—Part 1 : General information, general index. Cross-reference tables

**IEC 60617-2 : 1983** Graphical symbols for diagrams—Part 2 : Symbol elements, qualifying symbols and other symbols having general application

**IEC 60617-3 : 1983** Graphical symbols for diagrams—Part 3 : Conductors and connecting devices

**IEC 60617-4 : 1983** Graphical symbols for diagrams—Part 4 : Passive components

**IEC 60617-5 : 1983** Graphical symbols for diagrams—Part 5 : Semiconductors and electron tubes

**IEC 60617-6 : 1983** Graphical symbols for diagrams—Part 6 : Production and conversion of electrical energy

**IEC 60617-7 : 1983** Graphical symbols for diagrams—Part 7 : Switchgear, controlgear and protective devices